



# 東根市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（概要版）

## 1 計画策定の背景

- 世界の平均気温は1850年から2019年にかけて1.07℃上昇
- 2050（令和32）年のカーボンニュートラル達成に向けて、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で、国では-46%、県では-50%の温室効果ガス削減目標を設定
- 地球温暖化の抑制に向け、パリ協定の下、各国において温室効果ガスの排出量削減の取組を推進

## 2 計画策定の趣旨

### （1）目的

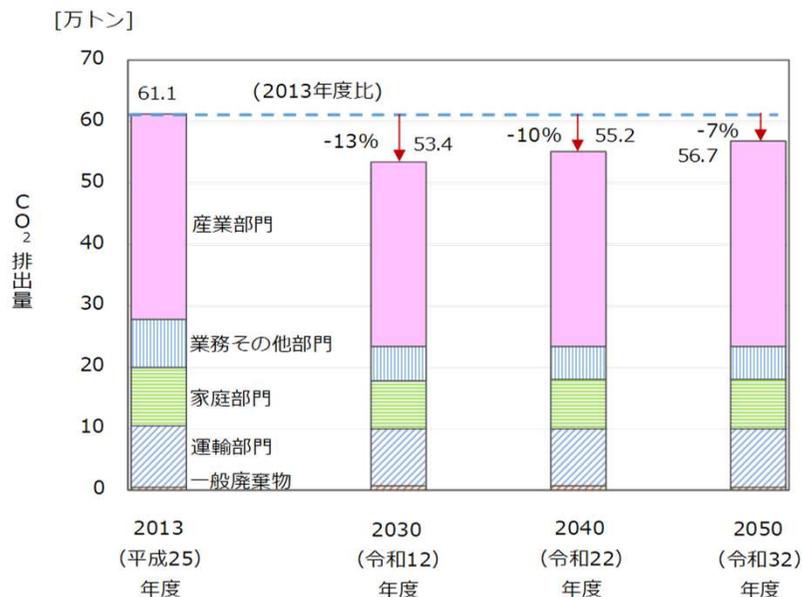
- 本市の「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、より一層の地球温暖化対策のための意識向上を促進
- 市民、事業者、行政が一体となった具体的な施策の総合的な推進

### （2）計画期間

- 2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間
- 長期目標年度：2050（令和32）年度
- 基準年度：2013（平成25）年度

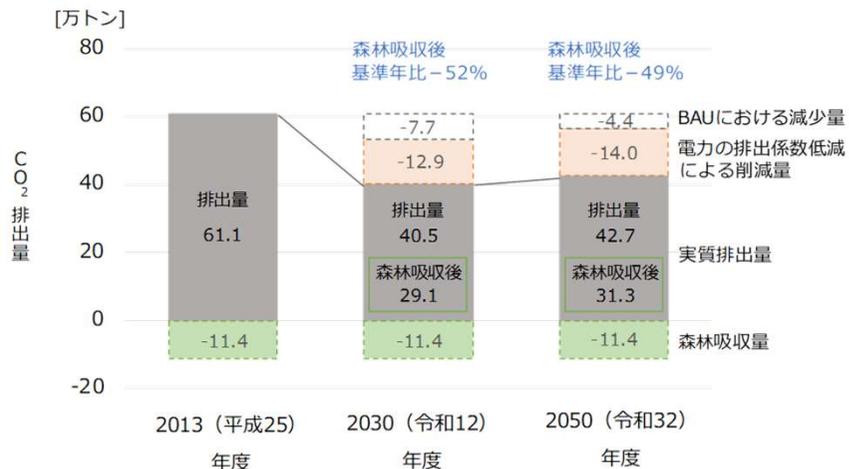
## 3 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の将来推移：BAU（なりゆき）ケース

- 基準年度である2013（平成25）年度は、61.1万トン排出
- 2030（令和12）年度は、53.4万トンと基準年度比7.7万トン（13%）減少
- 2050（令和32）年度は、56.7万トンと基準年度比4.4万トン（7%）減少

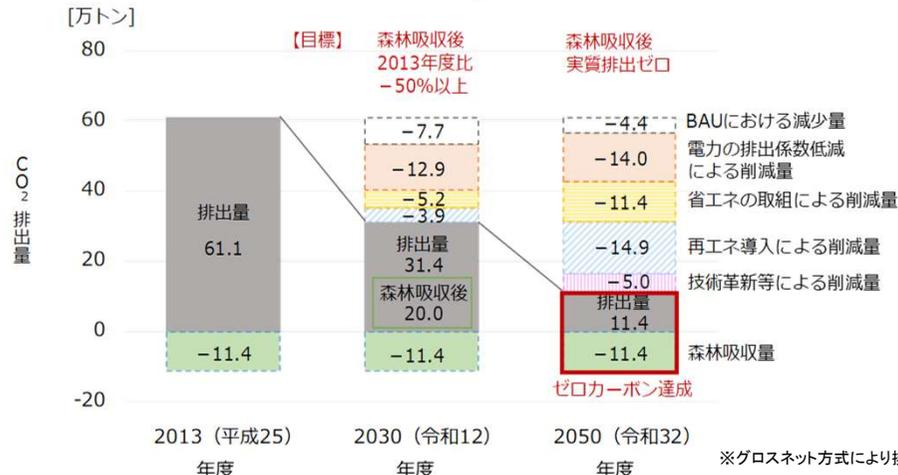


## 4 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）削減目標

- 積極的な対策を取らないBAU（なりゆき）ケースにおける将来推計



- 各種対策による温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出削減量の将来推計

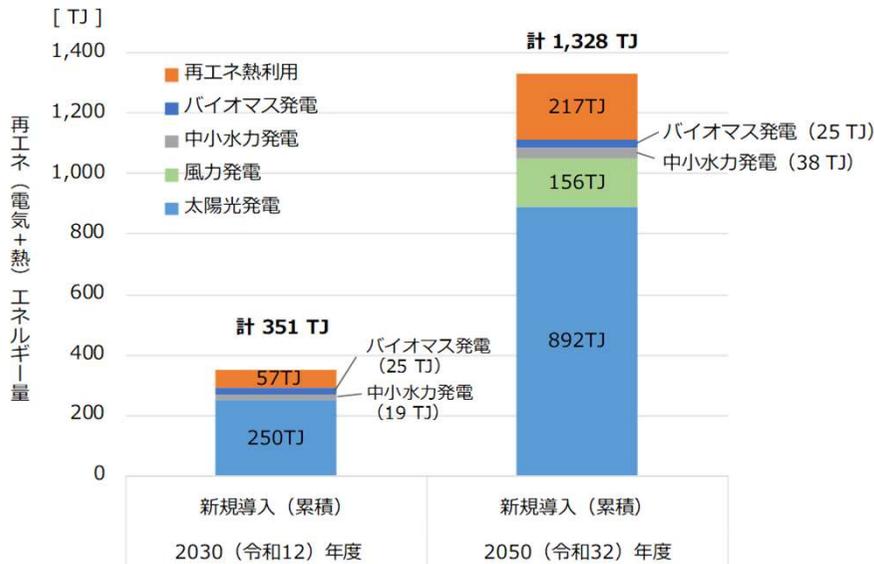


※グロスネット方式により排出量を比較

## 5 再生可能エネルギーの導入目標

- 2030（令和12）年度までに
  - ・再生可能エネルギー（電気）を54 MW（うち、太陽光発電52 MW）導入
  - ・再生可能エネルギー（熱）を57 TJ/年導入
- 2050（令和32）年度までに
  - ・再生可能エネルギーを210 MW（うち、太陽光発電187 MW）導入
  - ・再生可能エネルギー（熱）を217 TJ/年導入

再エネの種類	2021（令和3） 年度時点	2030（令和12） 年度 導入目標 (累積)	2050（令和32） 年度 導入目標 (累積)
太陽光発電	12.675 MW (60 TJ)	52 MW (250 TJ)	187 MW (892 TJ)
風力発電	0	0	20 MW (156 TJ)
中小水力発電	0.180 MW (3 TJ)	1 MW (19 TJ)	2 MW (38 TJ)
地熱発電	0	0	0
バイオマス発電	0	1 MW (25 TJ)	1 MW (25 TJ)
①再エネ（電気）合計	12.855 MW	54 MW (294 TJ)	210 MW (1,111 TJ)
太陽熱利用			
地中熱利用	—	57 TJ/年	217 TJ/年
バイオマス熱利用			
②再エネ（熱）合計	—	57 TJ/年	217 TJ/年
①+②基準年比（%）	—	▲6%	▲24%



## 6 目指す姿と取組の体系

<目指す姿> 『みんなでつくるゼロカーボンシティ ひがしね』  
 ～効率的なエネルギー利用と、地域と共生した再生可能エネルギー  
 推進により脱炭素社会を実現します～

基本方針1  
 エネルギー利用の効率化の  
 促進

- 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進
  - ・LED照明、高効率給湯器の導入
  - ・省エネルギー診断の利活用 など
- 高気密・高断熱の建物の導入促進
  - ・ZEH、ZEBの導入
  - ・気密性、断熱性能向上リフォーム など
- 次世代自動車などの導入促進
  - ・ハイブリッド車、電気自動車の導入
  - ・電気自動車充電設備の導入 など
- 公共交通の利用促進
  - ・バスや鉄道の利用
- IoTなど情報通信技術の活用促進
  - ・スマート家電の導入など
- 循環型社会の進展
  - ・プラスチック製容器包装のリサイクル
  - ・資源リサイクルに配慮した製品購入 など
- 省エネルギー行動の推進
  - ・自転車利用、エコドライブ
  - ・クールビズ、ウォームビズなど

基本方針2  
 再生可能エネルギーの積極的  
 な利活用

- 再生可能エネルギーの導入促進
  - ・太陽光発電、蓄電池の導入
  - ・バイオマスストーブの導入 など
- 新技術の調査・研究推進
  - ・地球温暖化対策に関する技術開発など

基本方針3  
 環境保全型農業の促進と森林  
 の適切な保全管理

- 環境保全型農業の促進
  - ・遊休農地の発生防止
  - ・農産物の地産地消 など
- 森林の適切な保全・管理
  - ・所有する森林などの適切な保全・管理など

基本方針4  
 エネルギー・環境教育の推進

- エネルギー・環境教育の推進
  - ・エネルギーや環境に関する学習会への積極的な参加、機会の創出など